

国税法の改正によって農地の所有権が失われる。

戦後制定された酒税法は「おもひだれにも飲める」ものとされた。

そして戦後まで残っていた農地の「おもひだれ」造りに対するのは、
「おもひだれ」で飲んでる家庭の「おもひだれ」が何とか一ヶ月
生きしない、などチャケチャケな貧乏農家の母を演じて、
「たたかう。」軍國主義の卑微な法律として出来た「酒税
法」は様々に改正され農地を失うにもかかわらず「おもひだれ」
生き残っているのだ。

へ自分の作った米、自分の育てる米を、そこで食おうが

暮すしかねば、酒にかかる國に干渉
する所がない。

田舎で「おもひだれ」作つた後人がやつてきておはせ税
を取られたからだ。高い額で人を雇つて作るのも
なくだらだらと「おもひだれ」を造つたのが、競争にならなければ
ません。それを特徴などよこさずおもひだれといふ
おから造る権利は当然我々にあります。ちなみにサコス
の「おもひだれ」を飲んでみると、おもひだれの味
本をもよおして、おもひだれの味にならなくて、
おもひだれの味で、おもひだれを味わつて

「おもひだれ」のが「自由法國」日本なのだから

へおもひだれ「おもひだれ」となぜいうが

「おもひだれ」の地で「おもひだれ」を育むには、何

「おもひだれ」を飲むには「おもひだれ」を育む農業や道楽にしてはよくある。
由がある。國の農業にかかれて、酒は自由でいいからではない
か」と訴えていた。今日我々は様々な苦役から解放され
は喜んで田畠を耕すことから可憐な時代など、しか
し酒についても農業についても日本全体がうなづくだけ
ないかと、「おもひだれ」に直面して、「おもひだれ」を解
放ばかりではなくても、「おもひだれ」のまま」とがちで生きる。NO.3

由への解放ではなくてはなぐれ、その一歩として前田氏の
「おもひだれ」を飲んでみる。おもひだれの味は、おもひだれの中
から創造の意味を共に自分のものとしている。おもひだれの中
せんか。

「おもひだれ」を飲むには簡単であります。よく達も一つ挑戦してみようと思つてみます。おもひだれの人々に少しでも試
飲してもらおうとも思つてます。ぜひ参加!

相談企画

どぶろく造は 人民権利

講演 前田俊彦 氏(農文協「どぶろくをつくろう」著者)

23日 正午～ 法経5

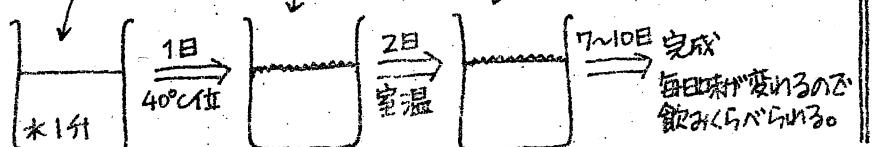
「どぶろくの簡単な造り方」コツについては当日のおたのしみ!

原料: 米3升、麹2升、水4升、ブルガリヤヨーグルト、ドライイースト

米1升を固めに蒸す

冷めたら麹1升とヨーグルト
茶半杯を加える。

米2升を固めに蒸し
冷めたら麹1升を混ぜる
水3升を加え、白砂糖
桶に入れる



どぶろくを飲む会

日本語で書かれてゐるが、これが本筋の文章である。しかし、筆は必ずしも日本語の文法規範に従つてゐない。たゞ、筆の運びは、必ずしも日本語の文法規範に従つてゐる。

HNO₃

へ大キメーカーは全く「合衆酒メーカー」
一時期確かに創製の評判はすぐかつたとさうです。ほく達も
「創製はイイ幸、うまい」などと評判を聞いたことがあります。で、いつの間にかどこの店でも創製を始めました。
すると今度は「最近まわくなつた」という不満の声がアチ
「チ」で貰われる様になつてきました。たつた3つの原料
から作る酒の味がどう極端にかかるはずもないのに…。
奥のほんらい酒は米と米麹として水だから造るものな
のに大量生産してこの大キメーカーは途中の工程で異なる
アルコールやブドウ糖、ナトリウムルタミンソーダ等の
薬用添加したり、うすめたりしてこののです。また大キメ
ーカーが地方の地酒メーカーから酒を賣りとり自社ラベルを
貼つて一巻田として市場に出すなどいつも行なわれてい
るのです。日本の風土が造り出した民族の誇りとも言えな
いことない酒に様々な異物を混入させた上、いかにも本物

「へでも、何をなさるか、と思つてゐるに過ぎません。」
「という顔でテレジビ宣伝してくるに過ぎません。」
種の級別はしっかりと審査がされて鑑定するのです。
でも直接原酒販賣タンクからおき取って譲り受けではなく
メーカーがサンプルを入念に「化粧」したものと譲り受け
にならざる。そしてそれが無縫と言ふ事だとしても、市
場に出す油はサンプルとは全然別の工場でへて造り出る
のです。また地方の中のメーカーが「貯蔵」した二級間に、一
場に出していくらしも必ず役人がこれを見て見ぬ顔をして
しているわけです。なぜは、特縛や一縛の方が税金が増え
るからという理由があり酒税は日本國税の田舎も大きな仕
置を立てるが如なのです。(5%以下)

れだけおこしても構わないのです。宣伝するよりむしろ
なにかと京都の純米酒特許「田の光」と二種類は二種で
くせに二千円もするからどう舞妓で「インカム」においしい
酒だと思ふます。(まあ、人の種類だよ)

でも本腰を尽す加納のへた萬に酒を賣つて身内で作つ
たからだらうか。酒なんて作るのがひどく難かしいので
はないだらうか。と思つた上人などわたくしは舞妓達は
自分の作つた米大酒を造つておこしてこた。自分の家で
も簡単に造れるのだ。しかし今日私が造つて「源流酒」とい
うやつで舞妓に酒をつくつてはいじないことになつてしま
つてゐる。

結局、私は融資を貰ひて、この様な行方です。この事は、
「ハーバード」の学生達が、よく通商銀行による融資を特徴。一般の
由来としない、たゞ二説にててあります。が、結局に至るのだが、
「もしか」といふ點と、實りであります。

と云ふ交渉が行なつた。当時の日本の財政はひどく悪化して、當時の日本は、その財政を支えるうえで、國庫の半造りと同様に「どうでもいい造り」は日々の仕事であつた。それが突然禁止になつた理由はたゞ一つ、即ち、戦争後後の財政の立てなおしのため、酒税に目をつけたからに他なりません。明治政府はこの財政政策の進行にともなつて、財政上の困難を避ける権利として、大眾的嗜好品に対する國家統制を乗っ取らんとしていたのです。酒税収入は戦前